



発行 新潟県

第 50 号

令和4年7月5日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 794 新潟県議会 6 月定例会の招集（政策企画課）
- 795 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 796 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 797 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 798 身体障害者福祉法による医師の指定（障害福祉課）
- 799 身体障害者福祉法による医師の指定辞退（障害福祉課）
- 800 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 801 基本測量の実施通知（監理課）
- 802 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 803 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 804 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 805 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 806 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第794号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、新潟県議会 6 月定例会を令和4年7月12日午後1時新潟県議会議場に招集する。

令和4年7月5日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第795号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和4年7月5日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の種 類	指定年月日
新潟県立柿崎病院	上越市柿崎区柿崎6412-1	精神通院医療	令和4年7月1日

クスリのアオキつばめ白山町薬局	燕市白山町3丁目22番9号	精神通院医療	令和4年7月1日
-----------------	---------------	--------	----------

◎新潟県告示第796号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和4年7月5日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
共創未来 大場沢薬局	村上市大場沢三改新田3770番3	精神通院医療	令和4年7月1日
アップル薬局なおえつ店	上越市東雲町1丁目6番13号	精神通院医療	令和4年7月1日
きたしろ薬局	上越市北城町2丁目3番17号	精神通院医療	令和4年7月1日

◎新潟県告示第797号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和4年7月5日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
五智調剤薬局	上越市五智新町10番22号	精神通院医療	令和4年6月11日

◎新潟県告示第798号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

令和4年7月5日

新潟県知事 花角 英世

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日	告示事項
近藤 悟	リハビリテーション科	新発田リハビリテーション病院	新発田市荒町甲1611-8	R4.7.1	第15条第1項の医師に指定した
山川 雅史	内科	けいなん総合病院	妙高市田町2丁目4番7号	〃	〃
濱 峻平	整形外科	新潟手の外科研究所病院	北蒲原郡聖籠町諏訪山997番地	〃	〃
菅野 智之	内科	新潟県済生会三条病院	三条市大野畑6番18号	〃	〃
吉澤 和孝	内科	新潟県済生会三条病院	三条市大野畑6番18号	〃	〃
黒田 直之	耳鼻咽喉科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1丁目2番8号	〃	〃

志田 洋次郎	耳鼻咽喉科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132番地	〃	〃
笹川 ゆい	耳鼻咽喉科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132番地	〃	〃
青山 陸	耳鼻咽喉科	新潟県立中央病院	上越市新南町205	〃	〃
吉澤 優太	内科	小千谷総合病院	小千谷市大字平沢新田111番地	〃	〃
浦川 貴朗	整形外科	長岡中央総合病院	長岡市川崎町2041番地	〃	〃
釋 亮也	内科 消化器科	せき内科・消化器科 医院	新発田市本町3丁目5番15号	〃	〃
青木 聡	内科 循環器科	齋藤記念病院	南魚沼市欠之上478番地2	〃	〃
水戸 正人	外科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	〃	〃
小幡 泰生	外科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	〃	〃
植木 宏登	外科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	〃	〃
富澤 元	外科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	〃	〃
山本 遼弥	内科	新潟県立妙高病院	妙高市田口147-1	〃	〃
竹内 亮	内科	たけうち内科クリニック	燕市南6丁目11番18号	〃	〃
中山 義秀	内科 リハビリテーション科	新潟県立燕労災病院	燕市佐渡633	〃	〃
齋藤 暁	呼吸器内科	佐渡総合病院	佐渡市千種161番地	〃	〃
川浪 孝介	耳鼻咽喉科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	〃	〃
小出 奈央	耳鼻咽喉科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	〃	〃
本橋 邦夫	脳神経外科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	〃	〃

◎新潟県告示第799号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

令和4年7月5日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	辞退 年月日
島津 和貴男	内科、胃腸科	島津内科医院	新発田市本町3 -5-15	R4.5.10

◎新潟県告示第800号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、長岡市及び見附市の一部を受益地域とする県

営大江中流部地区農業用排水施設整備（かんがい排水「一般型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和4年7月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
令和4年7月6日から令和4年8月3日まで
- 3 縦覧に供する場所
長岡市役所（農林水産部農林整備課）及び見附市役所（農林創生課）
- 4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第801号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年7月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 基本測量（河川事業に伴う水準測量）
- 2 作業期間 令和4年7月7日から令和4年12月12日まで
- 3 作業地域 新潟市、上越市、阿賀野市

◎新潟県告示第802号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成25年1月22日新潟県告示第71号）を次のとおり解除する。

令和4年7月5日

新潟県知事 花角 英世

1 南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中ノ沢地区	南魚沼市上野、関	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第803号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成26年1月7日新潟県告示第6号）を次のとおり解除する。

令和4年7月5日

新潟県知事 花角 英世

1 南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中ノ沢地区	南魚沼市思川	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第804号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成25年1月22日新潟県告示第72号）の指定を解除する。

令和4年7月5日

新潟県知事 花角 英世

1 南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中ノ沢地区	南魚沼市上野、関	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第805号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成26年1月7日新潟県告示第7号）の指定を解除する。

令和4年7月5日

新潟県知事 花角 英世

1 南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中ノ沢地区	南魚沼市思川	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第806号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和4年7月5日

新潟県知事 花角 英世

1 南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中ノ沢地区	南魚沼市上野、関	次の図のとおり	土石流
中ノ沢地区	南魚沼市思川	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電動ベッドの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年7月5日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

電動ベッド 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年3月31日（金）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和4年7月19日（火）午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (8) その他
 - ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
 - イ 詳細は入札説明書による。